

南山大学オープンアクセス方針

2020年9月16日 図書館委員会承認

2020年9月22日 大学評議会承認

2020年9月25日 施行

(趣旨)

- 1 南山大学（以下「本学」という。）は、「南山大学グランドデザイン」に基づき、本学に所属し研究活動を行うすべての研究者に、その研究成果を広く公開することを奨励する。

本学は、研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進、社会に対する説明責任と研究成果の社会への有効かつ積極的な還元を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学の在籍者（過去に在籍したことのある者を含む。）による研究成果（以下「研究成果」という。）を、可能な限り、広く無償で公開する。その際、著作権は本学には移転しない。

(公開方法)

- 3 研究成果の公開は、南山大学機関リポジトリその他当該研究成果の著者が選択する方法によるものとする。

(適用の例外)

- 4 著作権その他やむを得ない理由で公開が不適切である場合は、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 5 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。ただし、公開の申し出があるなど、特段の事情がある場合はこの限りでない。

(その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。